

在宅医療実施薬局の登録制度(在宅医療の対応可能な薬局リスト) 終了のお知らせ

千葉県薬剤師会では、これまで在宅医療を実施する薬局の情報提供を目的として、「在宅医療実施薬局の登録制度」を運用してまいりました。

このたび、医療機関等情報支援システム(G-MIS)の整備および地域における夜間・休日の医薬品提供体制に関する薬局リストが作成・活用されることとなり、在宅医療を含む薬局情報の把握・提供体制が整ったことから、本会「在宅医療実施薬局の登録制度」は一定の役割を終えたものと判断し、**2027年3月31日をもって終了**することといたしました。

長きにわたりご利用いただき誠にありがとうございます。

【お問い合わせ】

一般社団法人千葉県薬剤師会 薬事情報センター 地域医療連携室

TEL:043-247-4401 FAX:043-247-4402

E-mail:cooperation@c-yaku.or.jp